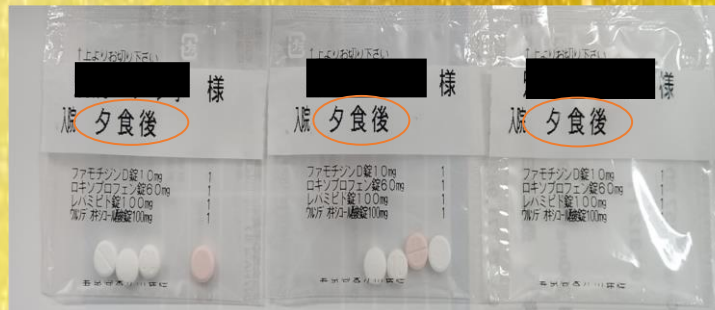
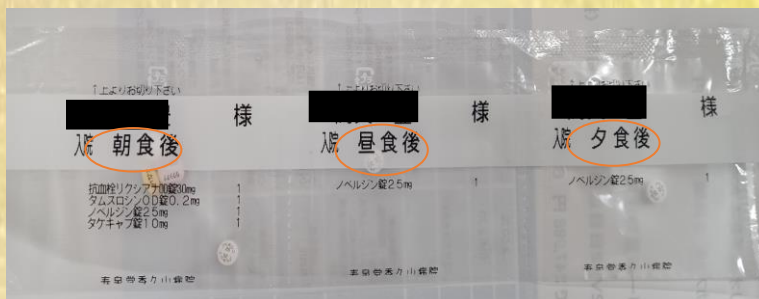


今回の1マ

今回のテーマは内服管理についてです

みなさんは患者さんが自宅に帰ってからもきちんと内服薬が服用出来るよう日頃から意識して退院支援や処方方をされていますか？訪問の際には内服薬がきちんと服用出来ているかや残薬の確認等をその都度行っていますが処方通りに内服出来ていない患者さんが一定数いるのが現状です。特に初回訪問時には残薬が多量にある、または紛失しているといった場面を見受けられることが多く、在宅において内服薬管理は切実な問題です。

そのため、入院中から退院後の療養環境を見据えて指導を行うことがとても重要になってきます



当院では入院中に処方される内服薬は上記のように朝・昼・夕と1日分が一続きになって分包されています。そこから看護師が配薬作業を行い、患者さんが服用されているのが一般的です。この様な分包の仕方だと看護師は配薬しやすく管理もしやすいと思いますが、逆に患者さんの立場から考えると退院後きちんと服用できないケースもできます。

例えば、朝の飲み忘れがあった場合、途中から切り離す必要があり飲み忘れが続くと分包がバラバラになったり残薬を数えるのも非常に大変な作業になってきます。

在宅ではこのように朝は朝、昼は昼、夕は夕と一続きに分包して処方することが多く、たとえ、飲み忘れがあっても途中から切り離すことはなくバラバラになりにくい、残薬が確認しやすい点があります。

POINT

いつ、誰が、どのようにして内服管理をするのか、何日分処方したらいいのかなど、退院後の生活を現実としてイメージして関わる事が退院後の内服管理における重要なポイントです

～ 自宅での内服管理の様子 ～



香久山病院図書室にある書籍の中で、服薬管理について記載されているものもあったため、ぜひ参考にしてみてはいかがでしょうか？
(服薬管理 P136～記載あり)

豆知識

居宅療養管理指導：処方されたお薬を薬局まで取りに行くことが困難な場合は、薬局の薬剤師が自宅を訪問しお薬を届けてくれる制度もあります。また、同時に自宅における服薬管理や指導、及び保管状況、残薬の有無の確認等を行います。



今回のテーマ

訪問診療を希望される患者さんの相談窓口は地域連携室が担っており、日頃から新規依頼の相談業務に尽力してくれています。新規依頼からすぐに訪問開始になる訳ではなく開始までにはいくつかの工程が存在します。

訪問開始までの流れ：新規依頼相談 ➡ **検討会** ➡ 面談・契約 ➡ 訪問開始

今回はその中でも検討会についてお伝えしたいと思います。

【 在宅医療相談受付書 】

新規相談があったら、相談受付書を基にソーシャルワーカーにより詳しい情報を収集します。必要な情報を収集後、検討会に移行されます。

相談受付書には、家族関係や病名などの他にも担当ケアマネジャーや介護サービスの利用状況なども記入する欄もあり、訪問を開始するにあたって大切な情報が収集できるようになっています。



～ 検討会の様子 ～



在宅に関わるサービスには医療保険のサービスだけではなく様々な介護サービスがあります。そのため、検討会では病状や生活状況、他のサービスの利用状況など生活全体を踏まえて検討することが大切になります。

とは言え、在宅医療の制度はとて複雑で難しいです。さらに、訪問診療には様々な制約があり、それらに抵触しないことを確認しながら、医事課やソーシャルワーカー等、身近な専門家の力も借りて検討をしています。